

[科目名] <b>民 法</b>	[単位数] 4 単位	[科目区分] 教養科目 (第2群) 文化と社会
[担当者] 高橋 基樹 TAKAHASHI, Motoki	[オフィス・アワー] 時間：講義開始後に指示する。 場所：617 研究室	[授業の方法] 講義形式中心

**[科目の概要]**

法を学ぶとは何か。法とは、基本的には、「～すべし」というルールであり、それに従わなかった場合には国家権力による強制もしくは制裁が加えられる一側面がある。すなわち法学とは、「何が正義か」を探求する学問である。そこで本授業では、法と私たちの生存する社会・日常社会とのかかわりに着目しながら、「法とは何か」、「正義とは何か」について探究する。具体的には、日常生活に関する法律である「民法」を取り上げ、日常の売買契約や賃貸借契約などの取引といった契約事項・経済活動をめぐる裁判事例等の具体例を取り上げて、法および法律が私たちの日常生活と深く結びついていることを概説し、「民法」という法律の効果のあり方について学ぶ。また「民法」は、結婚による家族形成や、家族の死去による相続といった家族関係の問題についても規定していることから、こうした家庭における日常生活において法および法律がどのように機能しているのかについても学ぶ。

なお「民法」という法律は、日常生活において私たちが「自由」に生活できることを念頭におき、あるべき「正義」、すなわち日常生活におけるルールを定めている。こうした「民法」の役割を認識したうえで、「民法」におけるルールの守り方(コンプライアンス)と「民法」という法律の特徴について学ぶ。

**[「授業科目群」・他の科目との関連付け]・[なぜ、学ぶ必要があるか・学んだことが、何に結びつくか]**

「民法」は、法律の中でも私たちの日常生活に密接に関連する事項について規定している規範であることから、日常生活におけるトラブルに対応できるような知識を、本科目を通じて身に着ける。具体的には、売買におけるトラブルにあってしまったときにどのような対応をすべきか、家族が亡くなってしまったときの相続トラブルに巻き込まれたら、どのような対応が可能かについて学び、将来の自身の日常生活に役立てる。

**[科目の到達目標(最終目標・中間目標)]**

第一に、「民法」という法律の存在意義を理解することを中間目標とし、最終的には以下の事項を習得することを最終目標とする。

- 1、法学に対する基礎的な知識を修得し、「法」という規範の意味を認識する。
- 2、「民法」という法律が、日常生活においてどのようなルールとして機能しているかを学ぶ。
- 3、社会における問題について関心をもち、民法学の知識・理解を通じて、自らの日常的な問題に対する解決方法を検討し、導出する能力を修得する。

**[学生の「授業評価」に基づくコメント・改善・工夫]**

本科目での講義内容の理解の定着を促すために、重要な点について繰り返し説明を行う。授業評価アンケートではこれに対して、講義内容への理解度が深められるとの肯定的な意見もあった一方で、復習に割かれる時間が長く、講義後半で駆け足の講義となることがあるという指摘もあった。そのため、こうした内容の指摘については受け止め、改善を心がける。また教員の声量等の問題への指摘があつたが、今後はできる限り履修者全員が授業内容を理解できるような声量および声の速度で講義を行うように心がける。なお、講義内容の説明に対する明快かつ簡潔な説明を求める意見もあつたが、「民法学」およびこれに関わる「法学」においては、明快かつ簡潔な表現だけで説明を行うことには困難が伴う。ただしこの点については、できる限り、具体的な事例等を用いて、「民法学」および「法学」を具体的なイメージでも捉えられるような講義展開を行うように努める。

**[教科書]**

六法 (種類は特に問わない。たとえば『法学六法21』(信山社、2020年)など)

なお、講義は教員が作成したレジュメを主に用いた講義を行う予定である。

**[指定図書]**

講義中に紹介する。

**[参考書]**

潮見佳男『民法(全) 第2版』(有斐閣、2019年)

道垣内弘人『リーガルベイス 民法入門 [第3版]』(日本経済新聞出版社、2019年)

田中嗣久・田中義雄・大島一悟『民法がわかった [改訂第5版]』(法学書院、2019年)

田中嗣久・大島一悟『民法改正がわかった [補訂版]』(法学書院、2019年)

生田敏康ほか『民法入門』(法律文化社、2017年)

伊藤真『伊藤真の民法入門 第7版』(日本評論社、2020年)

など。上記以外は講義中に紹介する。

**[前提科目]**

なし

**[学修の課題、評価の方法] (テスト、レポート等)**

定期試験の結果だけでなく、通常授業時における受講生の理解度や積極的な出席態度等を評価対象として、総合的に評価する。

**[評価の基準及びスケール]**

授業内で理解度把握のための提出物による授業取り組み度（毎回の授業後に復習問題を提示する予定であり、全30回のうち数回この復習問題の解答の提出を求める予定である。この正答率をここでの主な評価の対象とする。）10%、小テストの結果（授業内提示の復習問題を基盤にした問題で作成される予定である。）30%、期末定期試験60%の割合で成績評価を行う。50%以上取得した者を合格とする。

上記の成績対象においては、民法学に対する基礎的な知識を身につけ、理解ができているかどうかが主な評価基準であり、その上で、自身の意見や考え方を有すことができているかどうかが補足的な評価基準である。

**[教員としてこの授業に取り組む姿勢と学生への要望]**

授業内で取り上げる民法をめぐるトピックスについては、受講者の希望をできる限り取り入れ、現在起きている社会問題について新聞記事などを活用して取り上げたいと考えているので、随時提案してもらいたい。そのため、最近の憲法をめぐるニュースについて関心をもつことを期待する。

また、授業内容については、授業の進捗を勘案して適宜調整することがある。また受講者の習熟度によっては、授業内容を変更することもある。

**[実務経歴]**

該当なし

**授業スケジュール**

第1回	テーマ(何を学ぶか):ガイダンス・法とは何か・民法とは何か 内 容:初回ガイダンスをかねて、法とは何か、民法とは何かを考え、それぞれの意味を検討する。その際、「法」とは必ず守るべきものと定義されるのかについて検討する。 教科書・指定図書 レジュメを配布予定。準備学習として、民法とはどういった法律なのか、イメージをもって授業に臨むこと。また、 <u>本シラバスに基づいたガイダンスを行う予定</u> のため、 <u>本シラバスを必ず持参のこと</u> 。
第2回	テーマ(何を学ぶか):民法における「私的自治の原則」と日常生活における民法の遵守 内 容:日常生活に関するルールを定める民法について、「私的自治の原則」をキーワードとして、「民法=日常生活における遵守すべき法」の意味を理解する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。
第3回	テーマ(何を学ぶか):権利主体としての「人」 内 容:日常生活において、自分自身の権利を主張できる「人」とは一体だれを指しているのかについて講義し、権利の発生始期と終了期について学ぶ。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。
第4回	テーマ(何を学ぶか):権利主体としての「自然人」と「法人」の区別 内 容:民法上の権利をもつものとして、「自然人」と「法人」のちがいについて講義する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。
第5回	テーマ(何を学ぶか):制限行為能力者（未成年・被後見人・被保佐人・被補助人）の権利と契約行為 内 容:成人とは行為能力が異なる「未成年者」・行為が制限される者の権利の保障の在り方について学び、考察する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。
第6回	テーマ(何を学ぶか):「人」と「物」との関係 内 容:民法上、定義される「物」とは何かについて講義し、この「物」と「人」との関係について理解を促し、「物」の支配権について学ぶ。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。
第7回	テーマ(何を学ぶか):意思表示による権利変動・法律行為 内 容:自分自身が所有する「物」について、誰かに譲るなどの意思表示を行うことで権利が変動し、法律行為が成立することを講義する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。

第8回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):契約の成立と解除</b></p> <p>内 容:自分自身が所有する「物」を誰かと売買する「契約」はいつ成立するのか、成立した後に、それを取りやめることはできるのか、取りやめることでどのような責任が生じるのかについて講義する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第9回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):さまざまな契約のあり方</b></p> <p>内 容:民法上に定められている典型契約(売買・贈与・賃貸借・役務提供など)について講義し、民法上で想定される当事者の公平という観念について考察する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第10回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):代理制度の意義と種類</b></p> <p>内 容:本人に代わって、法律行為を行う「代理制度」の意味について検討する。そのうえで、権限のない者が行った代理についてはどのように解決すべきかについて考察する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第11回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):契約における意思表示の不存在</b></p> <p>内 容:「契約」を行おうとする者が、自身の思い違いで「契約」を行った場合にどのような形でそれを取りやめることができるのかについて講義する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第12回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):契約における意思表示の瑕疵</b></p> <p>内 容:誰かに騙されたもしくは強要されて「契約」を行ってしまった場合にどのような形でそれを取りやめができるのかについて講義する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第13回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):「無効」と「取消し」と「解除」のちがい</b></p> <p>内 容:「契約」に対して、その効果を失う「無効」と「取消し」と「解除」の各々の意味について講義する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第14回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):法律行為と時間との関係</b></p> <p>内 容:法律行為を行う上で、いつから法的効力が発生するか等について確認したうえで、たとえば条件や期限付の法律行為が可能か、期間の定めを不明瞭に行う法律行為は成立するかを取り上げて講義する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第15回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):時効制度の意義と種類</b></p> <p>内 容:「契約」等の法律行為に対する時間的な有限性について、時効制度から講義する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第16回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):物権の意義と物権変動</b></p> <p>内 容:物を所有し、支配する権利としての「物権」の意義について捉え、契約に基づく物権変動とその意思との関係について講義する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第17回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):動産の物権変動と不動産の物権変動</b></p> <p>内 容:動産に対する物権変動と不動産に対する物権変動とのちがいについて、動産と不動産の差異を学んだうえで理解する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第18回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):動産・不動産の二重譲渡の問題</b></p> <p>内 容:一つの「物」について二者以上に対して譲渡の契約が結ばれた時に、その「物」の「物権」は誰が享有するのかについて講義する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第19回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):第三者の悪意による契約介入の問題</b></p> <p>内 容:横取り様な契約の介入を行った第三者に対する物権変動が認められるのかについて講義する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第20回	<p><b>テーマ(何を学ぶか):占有権と所有権</b></p> <p>内 容:「物」に対する「占有権」と「所有権」のちがいについて講義する。</p> <p>教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>

第21回	<p>テーマ(何を学ぶか):共同所有の種類と内容 内 容:一つの「物」に対し、数人が持分を有して共同所有する場合について講義し、共同所有の意義について考察する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第22回	<p>テーマ(何を学ぶか):用益物権の内容 内 容:「物」に対して自由に処分することはできないが、その利用価値を有することができる「用益物権」について講義する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第23回	<p>テーマ(何を学ぶか):契約成立の問題と債権回収方法 内 容:「物権変動」の「契約」が締結されたが、債務が正当に履行されていなかった場合の債権回収方法について講義する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第24回	<p>テーマ(何を学ぶか):担保物権の意義 内 容:自身の所有する「物権」に担保を設定することについて講義する。そのうえで、金銭の貸借において、「不動産を担保に金銭を貸借する」という意味について学ぶ。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第25回	<p>テーマ(何を学ぶか):留置権・先取特権の内容 内 容:「物権変動」の「契約」が締結されたが、債務が正当に履行されていなかった場合の債権回収方法として設けられている「留置権」・「先取特権」について講義する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第26回	<p>テーマ(何を学ぶか):民法上の親族の範囲 内 容:民法上で定められる親族の範囲(親等・血族・尊属・卑属など)について講義し、民法上、「親族」を定めることの意義について考察する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第27回	<p>テーマ(何を学ぶか):家族形成に関する婚姻・離婚の制度 内 容:婚姻による家族形成と離婚による家族関係の終了について講義する。また、夫婦同姓・夫婦別姓問題、女性に対する再婚禁止期間に関する問題についても取り上げて検討する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第28回	<p>テーマ(何を学ぶか):民法上の親子関係の成立 内 容:民法上の親子関係について、嫡出子・非嫡出子・養子の分類に従って講義し、子の区分の意義について検討する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第29回	<p>テーマ(何を学ぶか):相続のあり方と相続人の資格 内 容:民法上の親子関係に基づいて行われる相続の際の相続人について講義し、相続は誰に対して行われるべきかについて考察する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
第30回	<p>テーマ(何を学ぶか):相続分の保障 内 容:民法上の親子関係に基づいて行われる相続の際の相続人の相続分は、民法上どのように定められているのかについて講義する。 教科書・指定図書 配布レジュメに基づく。</p>
試験	定期試験(第1～30回の講義内容を範囲とした、記号選択式の問題+論述式の問題)